

次に、議席3番、櫻井実君。

〔3番 櫻井 実君登壇〕

○3番（櫻井 実君） 皆さん、こんにちは。午後の眠いひとときですけれども、なるたけ眠くならないような質問をしていこうかなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議席3番の櫻井実です。傍聴者の皆様につきましては、大変ご苦勞さまでございます。議長のお許しを得ましたので、3項目6点についてお伺いいたしますので、誠意のある答弁をお願いいたします。

まず、質問をさせていただく前に、今回の境町の町議会議員選挙で初当選をさせていただきましたことに対して、地域の代表として町民の皆様の声を議会にお届けする重責を深く自覚し、境町の充実、発展のために旺盛な好奇心とチャレンジ精神を持って臨んでいきたいと決意を新たにしていますので、よろしく願い申し上げます。

無投票とはいえ、有権者の皆様の信任を受けたものと私は思っております。また、この選挙活動を通じまして、町民の皆様から少子化問題に取り組んでほしい、予算がないからできないでは境町は衰退してしまう、知恵を出してほしい、年金を減らさないように頑張してほしい、町に活気を取り戻せないか等、将来を心配する多種多様な声を聞かせていただきました。また、私は10年前に市町村合併問題にノーと結論を出された町民の皆様の声をあわせて尊重し、山椒は小粒でもぴりりと辛いと、我が境町は合併しなくて小回りがきいて町が活性化したと思われるように、自信と誇りを持って暮らせる安心、安全なまちづくりを目指して職務に邁進する覚悟でございます。

続きまして、41年ぶりにふるさと境町に戻り感じたことについて述べさせていただきます。第1は、小学生や中学生が朝の通学時、夕方の下校時によく挨拶をしてくれるということでございます。第2は、歩道の整備が一時済み、子供が安心して遊んでいる姿が見られます。第3は、ふれあいの里がつくられ、生涯学習の施設が充実してきていると、このような光景に接し、教育施設の耐震化工事等、ハードな面の改善と人を育てようとする教育のソフトの面の充実は少しずつかみ合い、歯車の両輪が動き出している町だと感じました。残念な面は、第1に長井戸周辺の住宅、商業地域開発が集中的に活発化していますが、町なかのシャッターをおろした商店が目についたこと、第2は静小学校の運動会を見て児童数の減少が目についたこと、このような環境の変化に境町の将来に危機感を感じました。私は、この現況の認識のもと、まず平成25年3月に発刊されました第5次境町総合計画を拝見させていただいた中から質問をさせていただきます。何分勉強不足で、第4次総合計画の成果やその積み残しの状況など把握できていませんので、第5次の総合計画の基本構想の一部についてのみお尋ねしたいと思います。

その第1項目は、本総合計画のまちづくりの目標として、自然、田園環境と都市機能がバランスよく調和し、農商工が発展し、圏央道や利根川を背景に人々が活発に交流し、町の中ににぎわいと活気がみなぎる町、そして若者が町に愛着を持って住み続け、子供からお年寄りまで安心、安全、安定して暮らしていくことのできる町を目指し、水と緑と人が輝く協創交流のまちを目指すとあり、まちづ

くりの崇高な基本理念のもと、境町の将来像を定めていますが、町なかや自然、田園環境の景観についてどのような未来図で今後の計画を進めていくのか、抽象的な質問ではございますが、お伺いいたします。

第2点目は、境町の将来の人口指数です。平成7年の2万7,237人をピークに減少し、平成34年には2万4,000人と1,600人の減少が予想されている中、平成45年には2万人を切ろうとしております。その中で、平成27年の予想人口である2万5,000人を将来的にもこの計画で維持しようとする施策についてお伺いします。

第2項目は、防災計画について次の点をお伺いします。昨年群馬大学の片田教授が利根川決壊を想定した被害状況のシミュレーションを見せていただいたと伺っていますので、いつ何が起こるかわからない災害に対して犠牲者ゼロを目指し、対策に万全を期していただきたいと思っております。本日は、防災対策について改訂中の境町洪水ハザードマップについてお伺いいたします。この問題は、過去にも他の議員さんから質問があり重複するかもしれませんが、よろしくお伺いいたします。

まず第1点は、公共機関を避難箇所として選定していますが、その基準及び状況並びに住民収容可能人員はどのように見積もっているのか、お伺いします。

第2点は、避難者用の毛布、食料、飲料水等、生活必需品の現在の備蓄状況及び備蓄目標並びに備蓄場所についてお伺いいたします。

第3点目は、避難勧告が発令された場合、住民の方の避難方向、避難場所等の周知徹底策はどのように考えているのか、また被災から歳月の経過に伴い防災意識は風化してくるおそれがありますが、防災意識の高揚、維持策はどのように考えているのか、以上3点についてお伺いいたします。

3項目めは、横塚地区宮戸川橋梁の改修についてお伺いします。横塚地区の新4号バイパスの拡張に伴い、町道1-1号線の交差点のボックス工事が本年8月から開始されますが、横塚地区を通過する宮戸川橋梁はコンクリート製ですが、有効幅員3メートルの狭隘な橋で、車両と歩行者が離合できず、片側交互通行をして使用している現況です。新4号バイパスのボックス工事と並行して、竣工した時期に合わせた効率、効果的な同橋梁の使用ができるように増幅改修ができないものか、以上3項目6点についてお伺いいたします。誠意ある回答をお願いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に1項目に対する答弁を求めます。

参事兼まちおこし推進室長。

〔参事兼まちおこし推進室長 赤荻欣一君登壇〕

○参事兼まちおこし推進室長（赤荻欣一君） お答えさせていただきます。

櫻井実議員の町の将来像についてのご質問、1点目といたしまして第5次境町総合計画に町の将来像として水と緑と人が輝く協創交流のまちとありますが、アといたしまして町なか及び自然、田園環境の景観を10年後どのようにしようと考えて計画を進めていくのかのご質問についてお答えいたします。

第5次境町総合計画では、将来像の中に利根川水系、緑地及びそれに流入する河川、水路沿いの水田等を中心とした生産緑地について、将来にわたり保全すべき自然資源として本町の緑と位置づけ、その環境の保全育成に努めるため、水と緑という文言を盛り込んだものでございます。本町は、利根川の水と田園の緑が織りなす自然の豊かさを町の財産として今日まで大切に育んできました。町の基幹産業である農業は、首都圏の生産地として発展を遂げてきましたが、農業者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しいものがあります。また、町の財政や人口の増加を考える上では、企業誘致は大変大切なことだと考えております。

今後におきましては、協創交流のまちを目指してインターチェンジ周辺を中心とした文化施設及び農業施設を取り込んだ土地利用を考えております。地域ごとにある施設等を生かしながら、インターチェンジ周辺開発拠点、産業経営拠点、健康福祉拠点、水のふれあい拠点、生活にぎわい拠点と位置づけまして、それぞれ特徴を持った地域づくりを進めていきたいと考えています。今後とも町の重要基幹産業であります農業の振興に努め、自然と田園環境と都市機能がバランスよく調和したまちづくりを目指して計画を進めてまいります。

次に、イ、平成27年度以降の人口維持はどのような対策の根拠なのかの質問でございますが、本町の人口は平成7年以降減少傾向を示しており、平成22年で2万5,714人となっております。年齢層ごとに一定期間における出生、死亡の人口の変化を分析し、将来を推計するコーホート法により推計では、平成34年では2万4,000人と予測されております。こうした状況の中、平成27年度以降の人口を2万5,000人で維持していくためにはどのような対策をとっていくかということですが、今後におきましては少子化対策を初め、圏央道インターチェンジの整備による波及効果を視野に入れながら、新産業経営拠点の形成やふれあいの里を中心とする町内、町外の多様な人々の交流の場の整備、拡充を検討するとともに、水辺や平地林など、豊かな自然環境と調和した良好な田園居住地域の整備に努めてまいります。また、本町の将来像を実現するため、具体的施策として定住化対策の継続、日野自動車等の関連企業との交流、晩婚化、未婚化等の結婚対策など諸施策を展開し、構想の実現を目指していく考えでありますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○3番（櫻井 実君） 総合計画は、10年後どのようにすべきか、町の向かうべき方向の指針を示している大変重要な計画であり、この5次総合計画策定に際しては、10年後の具体的は中長期的な達成目標が定められているものと思います。その中にマスタープランがあり、その目標を達成するために、職員の方は日々職務に専念しているものと思います。

平成17年に景観法が制定され、地方自治体が雑木林の開発にストップをかけ、自然環境のために森林の保護ができるようになりました。境町には、平地林が志鳥地区、伏木地区にあり、県の計画で、

産業廃棄物の不法投棄を防ぐため、ボランティア活動で下草を刈ったりしていると聞いております。公園の緑化やふれあいの里の整備でなく、私はこれらの平地林とは別に町民体育館にある、個人所有でありますけれども、平地林、こういったものの一部を風致地区と定め、乱開発を防ぎながら自然との調和を図ったまちづくりが大切であると思っております。圏央道の開発が進んでも、町なかから少し離れた場所に行けば利根川水系の自然環境があり、町民体育館の付近では森林浴ができ、木陰を散歩すれば生活に潤いを感じる、ほかの町にない豊かな自然環境の景観を後世に残さなければならない使命があると思います。このことについていかが考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副町長，齊藤進君。

○副町長（齊藤 進君） 櫻井議員さんの再質問にお答えを申し上げます。

第5次境町総合計画，ご指摘のとおり大変重要な計画でございます。と同時に，今議員ご指摘の景観法等々を配置した計画というのは，非常にこれからも重要なものであるというふうに考えております。

ご指摘の点につきましては，都市計画法上の用途の問題との整合性もございますので，今後全体の総合計画の中では，このような言葉ではうたってはございますけれども，法律的に町として規制をかけていく，それは具体的には都市計画法上の用途，あるいはご指摘の上小橋の一定の地域に対して縛りをかけていくと，もちろんこれは計画にのっとった縛りでございますが，そういった，いわゆる地区計画的なものをさらに一歩進めていく必要があるであろうというふうに考えております。したがって，実は町は20年くらい前に都市計画の基本計画をつくってございますけれども，市街地整備基本計画という，いわば町の開発，あるいは緑との整合性，こういったものをどのように守っていくかという都市計画，総合計画の下に位置づけた市街地の整備の基本計画でございまして，こういったものについても再度，新たなまちづくりを含めた中で具体的に組み込んでいけるような検討をしたいと，その中で町の中のいろんな課題点を再度細かい点でピックアップをした中で細かく検討していきたい，このような計画をぜひとも中で進めていきたいと，このように考えておりますので，ひとつよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

櫻井実君。

○3番（櫻井 実君） 回答は結構なのでございますが，私のふるさとのイメージは，都会的な雰囲気の中，子供たちが小川で魚をとり，雑木林でクワガタやカブトムシをとり，蛍を見て自然と触れ合い，ふるさと祭りには都会から境町に戻ってイベントを楽しみ，大人になってもいつまでも印象に残り，また境町に行きたいと思われるような景観がある，そんな自然環境の調和のとれた住みよい町であると思います。今後，長期計画の中に夢と希望のある事業の取り組みを期待し，本件の質問を終了

いたします。

○議長（関 稔君） これで1項目に対する質問を終わります。

次に、2項目に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） 櫻井議員の防災対策について、洪水ハザードマップ改訂に関連のご質問にお答えを申し上げます。

まず、避難場所の選定の基準及び収容人員はとのご質問でございますが、避難場所の選定基準は小中学校など町の公共施設15カ所と、境高等学校や境特別支援学校など県の施設2カ所の計17箇所を選定しているところでございます。そのうち洪水災害の場合の避難場所は、これまで小中学校と高校の9カ所を指定しておりましたが、洪水ハザードマップの浸水深から利用できる建物階層を判断し、見直した結果、学校の9カ所のほか文化村公民館、町民体育館、勤労青少年ホームの3カ所も一部利用できることから、それらを追加し、合計12箇所を指定する予定でございます。

次に、収容可能人員でございますが、収容能力につきましては浸水深から利用できる建物階層を判断して算出いたしますと、学校の教室等には机などの什器が置かれていることから、スペース全部が使える空きスペース比を部屋ごとに設定し、さらには通路の確保を考慮し、これに避難者1人当たり必要な床面積を2平方メートルとした場合4,800人程度の収容能力であり、避難を余儀なくされる住民の約2割程度と、広域避難所の確保が必要となってくるわけでございます。今後は、災害時相互応援協定を締結した野田市、五霞町、八千代町と担当者レベルにより、食料や資機材の提供、被災者の救出、救援、救助活動に必要な車両等の提供、被災者の受け入れ体制などの情報交換をしながら、具体的な計画を進めていくことになっておるわけでございます。さらには、古河市や坂東市を初めとする茨城県西都市間の8つの市や県内の6つの町、2つの村とも災害時相互応援協定を締結しておりますので、必要に応じて情報交換等をしながら具体的な検討を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、避難者に対する生活必需品の備蓄状況でございますが、現在町で保管している備蓄品のうち、食料品につきましては飲料水500ミリリットルペットボトルが2,496本、非常食2,720食でございます。非常食につきましては、今後も引き続き少ない予算でございますが、毎年買い足し備蓄してまいりたいと考えております。特に飲料水につきましては、各小学校のグラウンドに設置されている飲料水兼用型耐震貯水槽は、全町民が必要の目安と言われる1日当たり3リットルを使用しても3日間は賄える量が確保されているわけでございます。また、茨城県の保有分につきましても境合同庁舎に保管されておりますので、災害時にはそれらも提供されることになっております。

次に、生活必需品でございますが、町で保管しているものは布団50組、毛布433枚でございますが、それ以外にも日赤で保管している日用品セットが22セット、さらには県の備蓄倉庫には毛布が240枚ほ

ど保管されております。しかしながら、町や県で保管している備蓄品等には限りがございます。この対策として、昨年行われました地区別行政区懇談会におきまして、防災訓練の実施のお願いや各家庭での備蓄についてもお願いをしております。東日本大震災では、長期間物資が被災地に届かないという事態がありました。また、品不足の心配から買い占めにより被災地への物資供給にも悪影響を与えるなど、生活必需品が入手できなくなる可能性があります。そのため、昨年から毎月2回発行される「広報さかい」お知らせ版には、非常持ち出し品や備蓄の必要性など、防災の心構えと題してシリーズ化して周知を図っているところでございます。

次に、住民への避難方向等の周知徹底及び防災意識高揚、維持対策はとのことでございますが、議員ご承知のとおり洪水ハザードマップでは、わずかに境町の東のほう、砂井から栗山、七軒、井草、内門新田、伏木北部のそれぞれ一部を除き、境町のほとんどが浸水すると予想がされており、的確な避難方向を示す必要があるわけでございます。このようなことから、現在洪水ハザードマップの見直しについて国や県の指導を仰ぐ中、先進的な事例を参考としながら、よりよいハザードマップを作成するため作業を進めておりますので、ご理解のほどよろしくおをお願いを申し上げたいと思います。

また、防災意識の高揚、維持施策についてでございますが、防災訓練につきましては平成23年度は若林蓮台、塚崎、若林本田の3行政区のみの訓練でありました。昨年の地区別行政区懇談会にて訓練の重要性をお願いし、特に各行政区での訓練が困難であれば、各地区での訓練をお願いしたところ、長田地区、猿島地区、森戸地区、静地区に加えまして、猿山行政区、若林蓮台行政区の6カ所のご協力をいただいたところでございます。一昨年の東日本大震災では、多くのとうとい命が失われた一方、自主防災組織が機能した地域では、住民を高台へと避難させ助かった事例が多くあったわけでございます。大規模な災害が発生したとき、町を初め消防や警察などの支援体制が整うまで一定の時間を必要とします。また、自衛隊などの応援到着にも時間がかかります。防災の基本は、自分の身の安全は自分で守る、そういう自助と、自分たちでみずからの身の安全を守り、隣近所の人たちと協力して救助、救護する共助が最も重要でございます。阪神・淡路大震災では、倒壊した瓦れきの中から救助された被害者のうち、自分で、あるいは家族に助けられたという自助によるものが全体の約67%、友人、隣人あるいは通行人に助けられたという共助によるものが約31%と、全体の98%が自助、共助によるものでございます。東日本大震災での教訓を生かすためにも、今後とも各地区、あるいは行政区単位で防災訓練を実施していただくよう強くお願いを申し上げたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくおをお願いを申し上げたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○3番（櫻井 実君） 先ほど3点についてご回答いただきましたので、その点についてそれぞれご質問いたします。

1点目の避難場所の選定でございますけれども、公共施設等15カ所ほど選定しているということで

ございますけれども、先ほど災害に遭わないと予想される下砂井、栗山、七軒、内門と伏木等の一部とかあるようですけれども、そういった地域の活用についてどのような計画をしているのか、お伺いいたします。

また、2点目は生活必需品の保管状況ですが、一般的に個人及び行政で約1週間程度と言われております。先ほどの総務部長のお話では、飲料水については校庭に貯蔵しているというようなお話でございまして、ほとんどが水没してしまう校庭において飲料水を確保できるのだろうかというような、ちょっと疑問を感じました。また、毛布や糧食については保管場所を一括集中しているようですが、各避難場所に事前に保管するような計画はないのでしょうか、お伺いいたします。洪水になれば、車両の運行も極めて困難な状況に陥ると思います。早期に自主避難する方もあるかと思しますので、避難所に保管したほうが効果的に思われます。

3点目は、災害の風化防止の施策ですけれども、どのように考えているのか、お伺いいたします。先ほどの防災訓練、それぞれの地区でやっておられるということで、大変心強く感じております。では、風化させないためにはどうしたらいいのかということで、それは回答をお願いいたします。

私たちは、自分が体験したことは覚えております。私も、小学校のころ長井戸沼が、宮戸川が氾濫して田舟に乗って小学校に、中学校に通ったこと、そういったことは何回もございました。また、私は戦争体験というのはございませぬけれども、そういった体験がなければなかなかそのときの状況というのは理解できない面があるかと思えます。そういった面で、災害とか風化させないための施策はどのように考えておられるのでしょうか。また、将来的に警察や消防との合同訓練の実施、こういったものについてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） それでは、私のほうから櫻井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

まず、第1点目の浸水被害に遭わないと想定される行政区の活用の考えというご質問でございしますが、災害が起きた場合の避難所として、災害救助法には耐震耐火構造で、可能な限りバリアフリー化された公共施設とするとのことから、境町地域防災計画では先ほどご答弁申し上げましたように、各小学校、あるいは高校の学校施設、公民館、あるいは体育館などの公共施設を指定しております。一時避難所といたしましては、災害が起きた場合に地域住民の集合あるいは待機場所としての位置づけもあることから、避難所のように避難生活をする場所としての位置づけはありませんが、突発的な災害からみずからの身の安全を守るという一時避難所としては適していることから、一般的には行政区や自主防災組織が各行政区の公民館等を指定しているものでございます。一時避難所には、一般的には地域の小さな公園、あるいはそういったものが指定されていることが多く、このためトイレや防災倉庫等が設置されていないというのがほとんどですが、近年では災害時の、先ほども申しましたが、

緊急的な集合あるいは避難場所としての大きな役割を果たすという観点から、設置している自治体もあるようでございます。当町の行政区における一時避難所には、自主防災組織の資機材は保管されておりますが、今後先進的な事例を研究しながら、国、県等の補助事業があれば、それらを利用する中で検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げたいというふうに思います。

次に、第2点目の各避難場所に事前に保管する計画はないのかとのご質問にお答えさせていただきまます。避難所としての役割を担うためには、施設の整備面及び運営面における防災機能の向上を図ることが非常に重要であると考えております。施設の安全性の確保、あるいは避難所としての施設に必要な諸機能の確保、避難所の運営方法の確立、あるいは学校教育活動の早期再開のための計画などの整備が必要であるというふうに考えております。学校施設につきましては、校舎につきましては耐震補強工事も完了してございまして、現在体育館の耐震補強工事を実施してございまして、恐らく今年度中には完成予定というふうになると思います。避難所は、被災者を受け入れる施設のみならず、地域住民に必要な情報を収集、発信するとともに、食料、あるいは生活用品等の必要物資を供給する拠点となるなど、さまざまな役割を果たす施設となるものであることから、防災機能の向上という観点では今後取り組んでいかなければならない課題と考えておりますので、それら等を十分に理解した中で検討していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、第3点目の継続的な避難訓練を実施していただきたいということですが、災害が起きたときの必要な助けや支援には、自助、共助、公助の3つがございまして。その中でも、住民自身が協力して自分たちの身を守る共助、これが防災あるいは減災のかなめと言われております。災害時、一刻も予断を許さない状況では、自分たちでみずからの身の安全を守り、隣近所の人たちと協力して被害に遭った人たちを救助、救援しなければなりません。そのために、行政区単位で組織される自主防災組織の役割が大変重要になってくるものでございます。先ほどの答弁でも申し上げましたように、平成7年度に起きた阪神・淡路大震災では、自助、共助による救助が大半を占めていることから、地域での防災訓練は今後非常に重要であるというふうに私も認識しているところでございます。今後も積極的に各行政区で防災訓練を実施するよう強く呼びかけてまいりたいと考えておりますが、将来的には地区、あるいは町を挙げての防災訓練なども重要であるというふうに考えておりますので、今後の課題として検討してまいりたいというふうに思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

〔何事か言う者あり〕

○生活安全課長（橋本 巖君） 失礼しました。

警察、あるいは消防との合同訓練でございまして、それらについても先ほどの一番最後の答弁で申し上げましたように、町を挙げての防災訓練、これらも必要になってくると思いますので、その時点

で他市町村の事例を参考にしながら十分検討してまいりたいというふうに思いますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○3番（櫻井 実君） 警察や消防との合同訓練でございますけれども、ほかの市町村では合同した、そういった八都府市合同とかでの訓練とかを実施しておられます。また、今お話を伺いまして、そういった防災の対策も少しずつ前進しているのだというようなことを感じました。今後、引き続きよろしくお願いたします。

二、三日前の新聞ですけれども、石巻の小学校で生徒、先生を含め84人の犠牲者が出たことへの第三者検証委員会の中間報告の記事が載っていました。その内容をちょっと紹介しますと、過去に在席した教職員を対象にしたアンケート調査の結果、避難訓練は避難経路の確認が校内のみにとどまり、つまり学校の外へは出なかったと、学校内だけでやったと、津波に備えた訓練を実施していなかったと、津波への対策の不足や意識が低かったことを指摘しています。先ほどの答弁にありましたように、自分のことは自分で守り、地域の人と助け合いながら防災活動に取り組み、河川の状況、住民の避難状況と、そういった情報の共有を図りながら、関係部外機関との連携を図り対策に当たる公助が機能して、被害の極限の成果が得られるものと思います。地域防災計画とあわせた実効性のある洪水ハザードマップの作成と、各戸及び各事業者に配付をお願いして、本件の質問を終了いたします。

○議長（関 稔君） 次に、3項目に対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） 私のほうから、櫻井議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

横塚地区の新4号バイパスの拡張のための町道1-1号線の交差点のボックス工事が8月から開始されますが、同道路が通行する宮戸川橋梁は狭隘な橋で車両が離合できず、交互片側交通というような形での往来になっている状況であります。新4号バイパスのボックス工事と並行した効率、効果的な同橋梁の増幅修繕工事ができないのかというような質問に対しまして、お答えをさせていただきます。

第2・4号国道の4車線化工事につきましては、さきの町政報告の中でも報告をさせていただいているところでございます。議員ご質問の町道1-1号線の横塚地区内の宮戸川にかかる橋梁につきましては、橋の長さ、これが10メートル、幅員が全幅員でございますけれども、3.5メートル、鉄筋コンクリートの桁橋の構造となっておりまして、橋梁幅員が約3.5メートルと狭隘であるところから大型車の交通が規制されておりまして、現在交互通行での利用となっている状況でございます。

この橋梁の整備計画につきましては、過去に長井戸の土地改良区におきますところの県営圃場整備事業というものが計画をされていまして、長井戸の中央排水路にかかりますところの橋梁の改修計画に合わせまして、町のほうの要望によりまして町道の道路改良と、宮戸川にかかる橋梁の改修について一体的な整備計画が検討、協議をされたという経過がございます。宮戸川につきましては、ご存じのように茨城県が管理を行っております。その当時から、現在の河川幅員約10メートルでございますけれども、これを50メートルに拡幅改修する改修計画が位置づけられておまして、協議調整が整わなかったというように聞き及んでございます。このような中、昨年実施しました橋梁の長寿命化修繕計画策定事業におきまして、点検の調査結果におきまして老朽化による橋梁の地覆部分の床版におきまして、コンクリートの剥離によります鉄筋の露出が判明をしたところでございます。このようなことから、昨年12月より通行の安全性の確保を図るために、通行制限をさせていただいてるところでございます。このような状況を踏まえまして、かけかえにつきましては拡幅改修に向けまして、過去に検討されました計画をもとに、道路改良とあわせた橋梁の改修につきまして、国や県の補助制度を活用する中で町の財政負担を含め、効率的な事業化に向けまして県と協議を進めているところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○3番（櫻井 実君） この道路は、稲尾、志鳥、横塚、あるいは古河方面からの通勤、通学のみならず、防災に際しても避難道路となる地域の動脈となるところです。先ほど産建部長からお話がありましたように、4トンの重量制限、そういったものが現地には整っております。しかし、橋梁の崩落事故が発生してしまったら、管理責任問題に発展しかねません。現地の現状について簡単に説明します。

現地の橋がなぜ問題かといいますと、この橋梁が、先ほど言われましたように3.5メートルで非常に狭いと、これ長さは11メートルぐらいありまして、こちら志鳥の方向から来る場合には、ここで車をとめて待たないといけないと、さらに古河の方向から来ますと、やはりこの橋は狭く1車線分しかありませんので、ここで車は待機しないといけないということで、停止線もなく、知らない人は、こんなに橋が狭くなっていると思いませんので、飛ばしてきて事故を起こしたりするということで、ちょっと先ほど話をしておりましたら、自転車が車両と離合できずに川の中に落ちたとか、あとは車両が通過していったら下から、勾配がありますので、志鳥の方向から上がった車とすれ違いざまにハンドルを切って田んぼのほうに落ちてしまったといった、こういった事故も発生しているのが現状でございます。

そして、橋の状況でございますけれども、先ほど言われましたコンクリートの剥離、南側はこういったものはたくさん出ております。肉眼では鉄筋の露出等はわかりませんでしたけれども、南側の橋

についてはかなり剥離が進んでおりました。また、北側については直射日光の関係もあるのでしょうか、それほど肉眼では剥離等は確認できませんでした。安全は、全ての行為に優先すると思います。合併特例債で実施できなかったこの計画は、さかい丸が単独行政で出航して10年たった今でも変わっていません。昨年12月の定例会で、建設部長から長寿命化の点検について、改修でよいか、全面かけかえでよいのか点検すると答弁がされていますが、その後の調査結果を踏まえて、この橋梁の使用対策についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをさせていただきます。

高度経済成長期に整備をされました道路、橋梁、これかなりのストックがございます。これらの公共インフラがちょうど更新時期を迎えているというようなことで、専門家におきましては公共インフラの危機というようなことが言われてございます。このような公共インフラの危機にどのように対応していくのかというようなことに、私どもも大変強い危機感というものを抱いてございます。

ご存じのように、さきの中央自動車道の笹子トンネルの天井板の落下事故、これが老朽化に起因するものと判断をされてございます。これを教訓に、公共インフラの老朽化というものの不可避の課題に急務の対応が迫られているというふうに考えているところでございます。この対応が、議員言われるように事故が起きてからの対応でなく、議員ご指摘のように予見可能な状況での事前対応が管理者に求められているというふうには認識をしているところでございます。さきの議会におきましても答弁をさせていただいておりますけれども、公共インフラの老朽化への対応は、健全な財政があってこそ対応できるものというふうに認識をしているところでございます。この橋梁の使用対策ということでございますけれども、この橋梁はもとの橋梁と、両側に拡幅された部分から構成をされております。幸いにも調査の結果、もとの橋桁につきましては多少の剥離は見られるものの、比較的被害が少ないというような部分でございまして、この拡幅した施工のジョイント部分において破損が発生しておりまして、輪荷重の位置、これがほぼもとの橋梁の部分において車輪が乗っているというような状況であるというふうに検査結果から出てございます。このようなことを受けまして、地域住民の日常生活を支える通勤、通学、集落間ネットワークをする大変重要な道路でございますので、当面危険性の回避をするというようなことから路肩制限、さらには荷重制限等をさせていただいております。新たな改築に向けて県と協議をしているというような状況でありますので、ご理解をいただければというふうに考えておりますので、よろしくお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○3番（櫻井 実君） 先ほどの答弁で、橋桁の被害は少ないと聞いて、地元である私も含めて安心

しているところでございます。

先日の境町定例会議での町政報告で、町長のほうから（仮称）古河境354バイパスについて、圏央道の26年供用開始に伴い、また国道4号線が4車線化になることから、これらと一体となった高速交通体系の役割を果たし、その効果として地域構造を強化する広域幹線道路となるよう今後隣接の市町村と連携を図り早期の事業化をし、供用開始に向けて県に要望したいと述べられております。本質問である宮戸川橋梁の改修との費用対効果についてどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） 櫻井議員さんの再々質問にお答えをさせていただきます。

この橋梁の改修が、インフラの長寿命化対策において、その中の点検調査結果において破損という急務の対応が迫られての事業計画でありますところから、改めて費用対効果についての分析はしてございません。まずは、安全性の確保というようなことに努めているところでございます。

特に議員が先ほどから言われておりますように、町道1-1号線は地域住民の日常生活を支えまして、さらには通勤、通学、さらには集落間をネットワークする連携機能、さらには先ほど言われましたように第2・4号国道とを連絡する道路でございます。このようなことから、橋梁改修と未整備区間の道路改良、これを一体的に図ることによりまして、道路の本来の機能を十分に発揮することができ、直接効果としましては利用者の利便といたしまして混雑緩和による走行時間の短縮、さらには走行速度の向上に伴う燃費の節約、さらには走行時の快適性の確保、こういうものができるだろうというふうに考えてございます。また、間接的な効果といたしましては交通立地条件の向上によりまして、通勤、通学、買い物圏の拡大が図られるというふうに考えてございます。また、企業の活動の活性化、それに沿道利用の高度化、さらには救急活動や医療等の広域化、そういうものが図られて、費用対効果というだけでなく、必要性あるいは目的の観点から見れば、大変大きな成果が得られるのではないかなというふうに考えておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○3番（櫻井 実君） 最後の質問になりますけれども、橋のほうに、宮戸川にかかる橋梁についてはわかりました。

それと、ちょっと先ほども申し上げたように、新たに354のバイパスがあつた近辺につくられるということですが、これらの進捗状況について、事業化はされていないということでもありますけれども、見通し等についてわかる範囲で結構ですので、回答をお願いします。

○議長（関 稔君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

354バイパス関係につきまして、境町の通過区間につきましては2つに分かれてございます。1つは、坂東市のさしま少年自然の家から結城・野田線までの岩井境バイパス区間と、結城・野田線から古河市に隣接します第2・4号国道までの区間、これが仮称でございますけれども、古河境バイパスというような形で都市計画決定がされてございます。岩井境バイパス区間につきましては、既に事業認可がおりまして、今年度もう既に用地買収等に入るといようなことが言われてございます。圏央道の開通に伴いまして、圏央道のインターチェンジから特に若・境線までの区間、この区間を優先的に今後は買収をしていくといようなことを県のほうから聞いてございます。また、残りの西側の部分でございすけれども、これらにつきましては都市計画決定がされているだけでございまして、まだ事業認可もされておられません。先ほどの前段の全員協議会の中でも報告をさせていただきましたけれども、これら……失礼しました、間違えました。西側の区間につきましては、これらにつきましては古河市と連携等を図る中で、一日も早い事業化に向けた要望を県のほうに強力に進めていくといようなことで、境土木協議会等の中でも決定をされているところでございますので、今後県のほうに要望してまいりたい、一日も早い事業化に向けて取り組んでいきたいといふふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（関 稔君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○3番（櫻井 実君） 回答は結構でございますが、354バイパスは圏央道が開通すれば、現在の塚崎等を通っている354そのものの渋滞等が予想されます。その緩和のためにも、早くこのバイパスの事業化、これについて県のほうに要望していただきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（関 稔君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。